

農業資材審議会農薬分科会農薬使用者安全評価部会（第1回） 議事概要

1 開催日時及び場所

日時：令和3年3月12日（金） 10:00～11:10

場所：農林水産省消費・安全局第3会議室（WEB会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

石井雄二、上島通浩、櫻井裕之、関田清司、美谷島克宏

3 専門参考人（敬称略）

磯田 実、今川輝男

4 概要

- 委員の互選により、櫻井委員を本部会の座長に選出。
- 事務局より、農薬使用者への影響評価法の見直しについて資料に基づき説明し、見直しの方向性については了解。
- 委員からの主な御質問・御意見は以下のとおり。

（1）不浸透性防除衣及び不浸透性手袋の定義の明確化について

（委員）考え方はよいと思うがタイプ6以上と定義すると液状農薬に固体向けのタイプ5を使用される可能性はないか【上島委員】。

（事務局）通常規格を取得する場合、単独ではなく複数の取得が一般的であり、製品は液状と固体の両方に使用可能なため問題ないとの判断。

（参考人）単独で規格が取得されることはなく、例えば、タイプ5・6、タイプ4・5・6、タイプ3・4・5・6と製品は複数の規格を取得されているため問題ない【磯田参考人】。

（委員）今後、着用を求める不浸透性手袋のクラスを農薬ごとに設定することもあり得るのか。【美谷島委員】。

（事務局）基本的に暴露時間が長い散布作業では、水で希釈して使用されるため農薬ごとの差異は少ないと考えるが、たとえば、事故等の情報があり、必要と判断する場合には、リスク評価の結果によって農薬ごとに着用を求める防護装備のクラスを設定する可能性もあり得る。

（委員）防護装備は基本的に使い捨てと考えるが良いか【美谷島委員】。

（事務局）使い捨ての製品と再利用可能な製品の両方が存在する。使い捨てが望ましいと考えているが、実情に合わせて指導していく。

（参考人）使い捨ての防護服は汚染や破損がなければ再利用可能との考え方。また再利用可能な防護服も汚染が除去できる場合は再利用可能と考える。ただし製品によっては洗濯により防護性能が劣化するため再利用は難しい【磯田参考人】。

（参考人）手袋は農薬調製時等に高濃度の農薬に触れるなど、汚染が大きいいため原則使い捨てをお願いしたいと考える。マスクは使い捨てのものと再利用可能なものが

- あり、いずれも交換時期に達するまでは使用可能と考える【今川参考人】。
- (委員) 防護服を着用後の暴露も考慮しないといけないのか【櫻井委員】。
- (参考人) 防護服の取扱いには取扱説明書が付いているので説明書に従って使用頂く。
使用後は汚染されている外側を内側に、内側を外側にする事で、外に汚染が広がらないように廃棄するのが一般的。一方、再利用する場合には、洗濯すると劣化や汚染の可能性がある【磯田参考人】。
- (委員) JIS T8126 は市場に販売されている商品はないとのことだが、ISO27065 はどうか【石井委員】。
- (参考人) ISO27065 も世界的に見て流通は少なく欧州の一部のみである。国内ではほとんど流通がないため、入手するなら個人輸入となる【磯田参考人】。
- (委員) 化学品全般では規格品の種類は多いが、農薬に絞ると少ない。これから広がっていく可能性はあるか【櫻井委員】。
- (参考人) 今回、通知等に記載し、防護装備の使用が求められることで需要は生じるので販売される可能性は出てくる【磯田参考人】。

(2) 農薬使用者への影響評価における経口投与以外による短期毒性試験の取扱いの明確化について

- (委員) 経皮と吸入による暴露の影響は全身影響を評価するのか。例えば労働安全の観点から手荒れなどの局所的な影響はどのような評価となるか。【上島委員】。
- (事務局) 導入したリスク評価は全身への影響を対象、局所的な影響は別途評価し、皮膚刺激性、皮膚感作性等の急性毒性の程度に応じて防護装備の着用を義務づけている。手荒れによる体内への吸収量の増加のような個人差については評価法の各係数をより安全側に設定すること、毒性指標の設定で不確実係数を考慮することでカバーしていると思慮。
- (委員) 投与経路により吸収量が異なり、毒性が増強されている場合は、経口投与の試験結果を用いて評価は可能と考えられるが、局所的な作用やそもそも経口経路と他の投与経路で作用点(毒性症状等)が異なる場合はどのように評価するのか【美谷島委員】。
- (事務局) 毒性の作用点が同じであり、経口よりもその他の経路の方が強い影響が認められる場合には、不確実性係数を用いることで経口毒性試験を活用して可能な限り評価。一方、投与経路により毒性が生じるメカニズムが異なる可能性が示唆される場合には、経皮又は吸入投与による毒性試験が必要と思慮。
- (委員) 今後、PK(薬物動態)のデータがますます重要になってくる【美谷島委員】。
- (委員) 経口と吸入の吸収率は100%か【上島委員】。
- (事務局) 吸入の吸収率は100%。経口は動物代謝試験での腸管からの吸収率を適用する。

(3) 1日作業面積の設定における使用回数の考え方

委員からの意見なし

(以上)